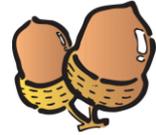


# 循環いわて かわらばん

令和6年10月15日発行

一般社団法人 岩手県産業資源循環協会  
TEL019-625-2201 FAX019-624-1920  
URL : <https://www.iwatesanpai.or.jp>



## 第28回会長杯

9/18(水)、盛岡南ゴルフ倶楽部(花巻市)。初秋のさわやかな風に恵まれた一日でした。



総勢40名の激戦を制して、優勝は株ミナミの南壮さんでした。参加者のほか、株十文字チキンカンパニー及び有志利商店の皆様から協賛品をいただきました。ご支援ありがとうございます。



## 行政手続セミナー

産業廃棄物処理の許可申請等について、県委託業務として本会の[YouTubeチャンネル](#)で3講座を11月上旬から公開配信します。

- 1 収集運搬業の許可申請と届出
- 2 処分業の許可申請と届出
- 3 廃棄物処理施設等の許可申請と届出

9/25(水)から収録を開始して編集作業中です。最近の法令改正や実務のポイントを県担当者がわかりやすく解説します。制度の勉強や手続き担当者の養成にご利用ください。



10月は行政書士広報月間!

「行政書士」は許可申請等を代行するための国家資格です。法定団体である岩手県行政書士会の[HP「個別業務実務者名簿」](#)では、各分野に詳しい専門分野の会員を検索することができます。手続きの委託は、安心と信頼の同会会員にご用命ください。

〒020-0024 盛岡市菜園1-3-6 農林会館5F  
TEL 019-623-1555

## 職場づくり出前講座

県では、人材の確保と定着を無料の講師派遣により魅力的な職場づくりを支援しています。日程、テーマ等を調整するので、お気軽にご相談ください。

- 1 制度 [訪問、オンライン等\(詳細はHP\)](#)
- 2 申込 労働委員会事務局 審査調整課  
TEL 019-629-6276



# 県南支部研修会

9/27（金）、奥州市。『廃棄物処理法～砂押プラリ事件で考える～』と題して、村田英敏理事（医療系廃棄物適正処理協力会会長）から医療廃棄物の適正処理について解説いただきました。



『循環いわて2024（p.36～37）』では、研修資料の一部（適正処理分別表等）を紹介しています。従業者の安全確保のため、回収容器の具体的な使用方法等を再確認しましょう。

## おいせ 石綿対策の説明会

石綿に関連する設計施工、不動産管理、宅地建物取引等の従事者を対象とする[県主催の説明会](#)をご案内します。 ※資格取得の講習会ではありません。

- 1 日程等  
11/13日（水）14:30～16:30  
岩手県産業会館「サンビル」7F 大ホール  
（盛岡市大通1丁目2-1）
- 2 内容  
工事の留意点、規制対象建材の拡大、法的義務
- 3 申込 [県環境保全課HP](#)  
TEL 019-629-5359

石綿は中皮腫の発症原因！

工事に伴う飛散防止が大気汚染防止法の改正により強化されています。

- R3年4月 作業基準をレベル3建材に拡大適用
- R4年4月 事前調査の結果報告が義務化
- R5年10月 有資格者による事前調査の義務化



# 県ゼロエミ補助金

県では、産業廃棄物、事業系一般廃棄物の3R（減量・再利用・資源化）の経費を助成しています。

来年度分の募集が開始されました。設備投資等の予定に合わせて、余裕をもってお申し込みください。

- 1 制度 [主な補助率は1/3～2/3（詳細はHP）](#)。
- 2 〆切 11/29（金）
- 3 申込 県資源循環推進課  
TEL 019-629-5367



## 事務局便り

【10月：3R推進月間、10/13国際防災デー】

- 17（木）盛岡市立乙部中学校環境学習（盛岡市）  
※県央支部、青年部会の共催
- 21（月）県央支部研修会（盛岡市）
- 28（月）排出事業者等説明会（盛岡市）
- 30（水）青年部会視察研修（熊本県）

【11月】

- 14（木）県外視察研修（名古屋市）
- 15（金）全産連全国大会（岐阜市）

【来年】

- 1/31（金）新春講演会、交流会（盛岡市）
- 2/4（火）JWセンター講習修了試験（盛岡市）  
※処分新規、処分更新、収運更新の3コース。  
申込窓口は[JWセンターHP](#)です。
- 2/18（火）優良事業者育成研修会（盛岡市）  
※BUN先生の中上級コースを準備中。

### ◆編集後記

今月号は「循環いわて2024」をお届けするため、10/15付けとなりました。冒頭の特集では、中部支部の活動を紹介しています。

月平均気温が過去百年で3番目に高かった9月が過ぎると、急速に秋が深まってきました。朝夕の薄明は視界が確保しにくいので、労働災害と交通事故にご注意ください。